

令和2年度第3回
広島県総合教育会議会議録

令和2年10月30日

令和2年度第3回 広島県総合教育会議会議録

令和2年10月30日（金） 15：30開会
16：50閉会

1 出席者の職及び氏名

知 事	湯 崎	英 彦
教 育 長	平 川	理 恵
教育委員会委員	細 川	喜一郎
教育委員会委員	中 村	一 朗
教育委員会委員	志々田	まなみ
教育委員会委員	近 藤	いずみ
教育委員会委員	菅 田	雅 夫

2 協議事項

- (1) 次期「広島県 教育に関する大綱」（素案）について
- (2) その他

経営企画監： それでは、ただ今から令和2年度第3回広島県総合教育会議を開催いたします。
まず初めに、湯崎知事より御挨拶を申し上げます。

湯崎知事： それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。各委員の皆様方は、大変御多用のところ、本日の会議に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

次期「広島県 教育に関する大綱」の策定に当たりましては、8月の第2回の総合教育会議におきまして、大綱素案のたたき台をお示しさせていただきました。学識経験者の方々からの御意見を賜りながら、非常に有意義な議論ができたのではないかと考えているところでございます。

本日は、第2回の会議でいただきました御意見を踏まえて、たたき台を修正いたしまして、大綱素案としてお示しをさせていただいております。この教育に関する大綱については、今後5年間の本県における教育の方向性を示す、非常に重要な広島県の教育の憲法に当たるものでございますので、今後、この大綱を踏まえたアクションプランである「主要施策実施方針」の作成を見据えながら、この大綱をしっかりと機能するものとさせていただければと思っております。

委員の皆様におかれては、様々な観点、見地から御意見いただければと思っておりますし、忌憚のない活発な御意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

経営企画監： 続きまして、本日の日程について御説明いたします。

お配りしております次第にございますとおおり、第2回に引き続きまして、次期「広島県 教育に関する大綱」(素案)について御協議をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、協議に移ります。

これより湯崎知事に進行をお願いいたします。

湯崎知事： それでは、早速会議を進めさせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げたとおり、本日の議題は、次期「広島県 教育に関する大綱」(素案)についてでございます。

それでは、まず、この大綱素案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

経営企画監： 失礼します。それでは、次期「広島県 教育に関する大綱」(素案)について御説明を申し上げます。

お配りしております「資料1」を御覧ください。まず、大綱素案の構成でございます。こちらにつきましては、前回の会議において、修正案としてお示ししたものでございます。総論と各論の2パートに分け、各論については、黄色で着色しております八つの大柱と、その右側に記載しております23の小柱で構成しており、今回、特段の変更は、第2回からは行っておりません。

続いて、「資料2」を御覧ください。次期大綱の素案でございます。こちらの素案は、第2回総合教育会議でお示した大綱素案のたたき台から、学識経験者や委員の皆様から頂戴した御意見を踏まえ、修正を加えたものでございます。いただいた御意見につきましては、別添「参考資料1」として、総論、各論ごとに整理をしておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

「資料2」の素案にお戻りをいただきまして、修正箇所のうち、主なものについて下線を引いておりますので、それらを中心に御説明を申し上げます。

まず、総論部分の修正箇所でございます。2ページをお開きください。タテ5「教育を取り巻く情勢の変化」でございます。前回の会議におきまして、複数の方から子供の貧困について記載をした方がよいといった御意見をいただきましたことから、子供の貧困状況を新たな項目として追加をさせていただきました。

3ページを御覧ください。また、医療的ケアの必要な子供が増えていること、そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で社会情勢が変化する中で、子供の学び方に加え、教員の指導方法も変わってくるのではないかとといった御意見を踏まえまして、下線部分のとおり、記載内容を修正してございます。

次に、タテ6「本県教育の基本理念・目指す姿」でございます。3ページの四角囲みに記載しております基本理念・目指す姿に変更はございませんが、以下にそれらを書き下した内容を記載してございます。その書き下し文の構成でございますが、まず3ページの1パラ目、最下段のparaでございますが、社会的背景といったものを記載いたしました。4ページに移りまして、4ページの1パラ、2パラ目にこうした社会的背景を受

けて、社会的側面から求められる資質・能力を記載してございます。また3パラ目には、個人的側面から求められる教育の在り方といった形で記載をしてございます。また4パラ、5パラ目にわたって、これらを踏まえた本県が目指す人づくりを記載し、書き下し文全体を再構築させていただきました。

4ページの1パラ目の下線部分でございますが、先ほど申しましたように、こちらには社会的側面から求められる資質・能力を記載してございます。前回の会議において、これからの未来の鍵となるのは、既成の社会の枠組みにとらわれず、自分の夢を描き、形にできる人材であること、またデータとAIを解き放すための力、その基盤となる理数素養を身に付けていくことが必要であること、さらには、理数分野に対するアレルギーを生じさせない教育をもう少し意識した記載にした方がよいのではないか、こういった意見を頂戴したことを踏まえ、修正してございます。

次に、3パラ目でございますが、こちらにつきましても、社会的側面だけではなく、個人の観点からの教育の意義についても記載すべきという御意見を踏まえまして、県民一人一人が様々な事情にかかわらず、自分のよさを認識し、自身の能力と可能性を最大化し、自身が抱く夢や希望に向かって挑戦することができるようにするという、本県教育が果たしていくべき、ある意味根源的な使命、役割について新たに追記してございます。

次に、5ページのタテ7「取組の方向」でございます。2パラ目の四つ目の黒ポツでございますが、博物館も社会教育施設の一つとして重要な施設であることから、例示に加えるべきという御意見を踏まえまして、追記をしております。素案全体を通して、同様に博物館を加えております。

次に、同じく2パラ目でございますが、取組の方向を実現していく上で、各担当部局の、縦割りではなくしっかり連携していくことが重要であるという御意見を踏まえまして、必要な追記を行っております。

続きまして、各論部分の修正箇所について御説明をいたします。

7ページをお開きください。タテ1「乳幼児期における質の高い教育・保育の推進について」でございます。こちらの上から3パラ目でございますが、「県内すべての乳幼児が、その成育環境に関わらず」と下線を引いておりますけれども、前回の会議でお示しをしたたたき台では記載ができておりませんでした。この点について、現大綱にもこの趣旨は記載されていることから、次期大綱にも記載すべきという御意見を踏まえまして、追記をさせていただきました。

次に、9ページをお開きください。タテ3「一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成」の小柱のうち、「個別最適な学びの推進」についてでございます。こちらの2パラ目でございますが、前回の会議でアウトライヤー的な子供たちの遊び場のような場所を作るとよいのではないかという御意見を踏まえまして、修正、追記をしてございます。

続きまして、11ページをお開きください。タテ5「教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援」の小柱のうち、「障害のある幼児児童生徒への支援」についてでございます。苦手なことや障害によって失われた機能をデジタル機器で代替していくという考え方を踏まえた記載を加えてはどうかという御意見を前回いただきました。そのため、下線部のような追記を行っているところでございます。

次に、タテ6「教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」の小柱のうち、「日本一の教員集団の育成」の2パラ目でございますが、これまでの教員から生徒といった一方的な学びから学びのスタイルを変えていくということ、本県教育として改めてはつきり示した方がよいのではないかという御意見を踏まえ、追記させていただいております。

次に、12ページを御覧ください。タテ7「安全・安心な教育環境の構築」の小柱のうち、「学校における安全・安心の確保」でございます。前回のたたき台では、安全と安心の観点を一まとめで記載をしておりましたが、それでは構造が分かりにくいという御意見を踏まえまして、安全と安心を分けて記載させていただきました。また、デジタル機器等の環境整備は災害対応においても重要であるという御意見も踏まえて、併せて修正を行っております。

最後に、前回の会議におきまして、横文字や専門用語が多く、県民の皆様にとって、もう少し分かりやすい工夫が必要ではないかという御意見を頂戴しました。そのため、14ページ以降でございますが、用語解説を追加させていただいたところでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

湯崎知事： ただ今の説明は、主な修正箇所についてさせていただきましたけれども、今日は、改めてこの全体の大綱素案について御意見を賜ればと思います。

できれば、今回の総合教育会議において、この大綱を概ねまとめることができたかと思っております。だから変えるつもりはないと言っているわけではないのですが、そこも念頭に置きながら御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、これから1時間ほどでございますので、何かございましたら御指摘いただければと思います。

細川委員： 御説明ありがとうございました。

まずもって、本日、このように次期「広島県 教育に関する大綱」（素案）をこのようにおまとめいただいたことに関しまして、感謝をいたします。大変ありがとうございました。

また、新型コロナウイルスの感染状況につきまして、知事並びに教育長には引き続き、本県で学ぶ児童生徒、教職員をはじめ、全ての教育関係者のために御尽力いただいておりますことにお礼を申し上げたいと思います。

個別に見てまいりたいと思うのですけれども、3ページ目の新型コロナウイルス感染症関連のところ、これから先の将来について、現状を認識して、8ページの三つ目の丸のところにもありますが、デジタルを活用した教育を可能にする環境を整えるといった、これからは新しい対応が必要になるということを加えられたことは大変良いことだと思います。

まだまだ先の見えない中で、学校運営、そして学校経営の現場は非常に不安でありますし、これからも切れ目のない、そして、何より温かい御支援、御対応をお願ひできればと思います。

それから、4ページの一上目の丸の下から2行目でございますが、「自分の夢を描き、形にしていく」というところがございます。私たちは、よく具現化するという言葉を使うのですけれども、言い換えれば、そういうことではないかなというような気がしております。もっと目に見えるような形ではどうかという感じがいたします。

それから、2番目の丸の2行目に、「いつでも、どこでも、何度でも学べる」というところがございますが、「いつでも」と「何度でも」というのが意味合いとしては重なっているかなというような気がいたしました。恐らくこの意味合いの中には、どんなことでも学べるし、自由に学べるといった意味合いのことが含まれるのではないかなと思います。また、好きなことを学べるということが重要ではないかなと思います。

それから、同じく4ページの一上目の丸の、「更なる成長や持続的な発展のために」というところでございますが、全ての本県で学ぶ人に、その人々に応じた、適した教育をできる、また、しようとする点を織り込まれていたのは非常に良いことだと思います。人それぞれ夢があって、その実現に向かっていきます。広島県ならそれができる、広島県だから安心して任せられると県民に感じていただける教育が大切であり、また、そうできるものだと思っております。

それから、9ページ目の、「個別最適な学びの推進」というところも同様でございますが、一人一人を丁寧に育てようとする素晴らしい視点で、本県はもとより、日本をリードしていける教育方針だと思います。ただ、その作業量や必要な人員とか、ICT運営関連の技術力などには注意が必要ではないかと思っております。しっかりやり切るように期待をしたいと思います。

それから、同じく9ページの「県立学校の体制整備」の二つ目の丸のところでございますが、「より一層の学校の特色づくりの推進や教育の質的向上」というところがございます。御案内のように、普通科の見直しが考えられている中で、それぞれの学校が特色ある学校づくりをどのように進めるのかが、今後、問われていくと思います。例えば、庄原格致高校が日本でコロナに一番詳しい高校生にという総合的な探究の時間を持っています。日本一の〇〇などというような取り組みやすいテーマではないかと思っております。また、普通科のみならず、総合学科、商業、工業、実業系や特別支援学校などにも、既に特色ある学校がございますけれども、さらにこれからの状況に応じた特色が必要になってくるのではないかということを感じます。

そして、私、県北出身でございますが、これからは、1学年1学級規模の県立学校が増えていくと思われるのですけれども、学校が地域を支えるという観点から見ますと、将来、学校は地域を支える人づくりとしての役割、それと、学校があるのだ、存在する

のだという社会インフラとしての役割を担っているのではないかなと思います。このように、地域を支えるためにこれからも必要な支援や地域との協力が重要ではないかと思えます。

それから、11ページでございますが、「教職員の一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進」ということで、この二つ目と三つ目の丸でしっかり書いていただきまして、ありがとうございます。現場主義という考え方は、私たちのような経済界にも、また教育委員会にも非常に大切なことで、基本的なことであると思っております。学校、教職員が本来担うべき業務をしっかりとやり切ることや、働き方に対する意識の醸成はますます重要になっていくと思われまます。そのことが、いかに働きやすく、楽しく、そして生き生きとした職場になれるかにかかっていると思っております。

それから、最後になりますけれども、12ページの「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」ということですが、ここにもあるように、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるといった重要性を、学校・家庭・地域がいかに頑張れるかにかかっていると思っております。それが必ず児童生徒に伝わると思っています。これからの社会情勢や家庭の事情も多様化、複雑化していく中で、是非お互いにオール広島県で目的実現のために突き進んでいただきたいと思えます。

以上のように、私はこの大綱をもってこれからの5年間の本県教育の基本的な方針となるものと思っております。以上です。

湯崎知事： ありがとうございます。

非常に多岐にわたる項目について御意見賜りました。うち幾つかのところ、質問させていただきます。よろしいですか。

最初におっしゃったこの「自分の夢を描き」というところが、もっと目に見える形でなければならないという御意見があったと思うのですが、これは、表現としてということか、それとも、子供たちが目に見える形で自分の夢が描けるようになるということか教えてください。

細川委員： 「自分の夢を描き、形にしていく」という表現について、県民の方がお読みになったときに、形にしていくという言い方よりも、もう少し強く、自分の夢を具現化していくというように言い換えてもいいのかなと感じたということでございます。

湯崎知事： 分かりました。ありがとうございます。

あと、その下のところ、「いつでも、どこでも、何度でも」というところがあったのですが、これは事務局の方で、これに込めた思いがあれば、解説してもらえますか。

経営企画監： これは、そもそも大綱というのは、国の教育振興基本計画を参酌して策定することになってございます。その中で、国の振興基本計画の中にあるフレーズをここは引用させていただいたということではあるのですが、必ずしも国のとおりにしなければならないというものではございません。議論を踏まえ、必要な修正等は行わせていただきます。

湯崎知事： 私の理解としては、「いつでも、どこでも、何度でも」というのは、「いつでも」というのは、例えば高校卒業して社会に入っても、また他のタイミングでも学ぶことができるとか、あるいは「何度でも」というのは、大学を卒業したけれども、また勉強して、新しいことを学ぶとか、それが1回、2回でもなくて、何回かそういうことができるとか、そういう意味の「いつでも、何度でも」ということなのかなと私は理解をしていますが。

細川委員： 商売人としては、何か物を売るときに、「今だけ、ここだけ、あなただけ」というのがあって、それで、「あなただけ」というのは、「いつでも、どこでも、誰にでも」と読み替えると、「誰にでも」というのはもう当たり前のことなので、ここに書く必要はないのかなと思うのと、これを「回数」とか「とき」のような表現だとすると、もっとこの発想を大きくするには、広島県は好きなことをどんなことでも自由に学べるのだというようなフレーズの方が前広がりかなというような気がしたということなんです。

湯崎知事： 分かりました。我々の思いを込められるように、是非考えてみたいと思えます。

その他のところで修正をするというよりは、少し実行面においてですね。

ありがとうございます。

中村委員： 前回までの意見等を踏まえて修正していただきまして、より良くなったと感じております。大きく変えていただきたいと思うところはないと読んで感じております。

その中で、特に3ページからのタテ6「本県教育の基本理念・目指す姿」のところは、前回の素案から構成も大きく変わりました。それで、この中で、夢とか希望とかという

ことが3回ぐらい出てきております。4ページ最初のパラグラフでは、自分の夢を描くということですし、三つ目でも自身が抱く夢や希望に向かって挑戦するというようなことで、前までの素案だと、本県教育の理念・目指す姿が少し淡々と、無機的な感じで書かれていたものが、温かいというか、有機的というか、前向きな内容にすごく変わってきていて、すごくいいなと感じました。ここに書いてあるとおりののですけれども、困難な時代になっていくと思われるわけですが、子供たちが自分の夢を描いて、希望を抱いて、それに向かっていく、サポートしていくというようなことを目標にするということがよく伝わってくる内容になってきているのではないかなと感じました。

その関連といたしまして、8ページの「夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実」の記載なのですが、ここも、夢や希望の実現に向けたというのは良いのですが、まず、夢や希望を持てるということが大事だと思います。今の時代、あるいはこれからの時代が必ずしも夢や希望を全員が持てるということが当たり前というわけではないと思いますので、まずは、夢や希望を描いて、その実現に向かって頑張っていくといったようなことを、前提ではあるのですが、タイトルの中に夢や希望の実現に向けたというのがありますので、文章の中でもあった方が良いのではないかなと感じました。

それから、最後なのですが、11ページの「教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」の小柱「教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進」のところ、三つ目の丸のところに「学校における組織マネジメントの徹底による働き方に対する意識の醸成を図るなど、教職員の働き方改革を一層推進していく」ということで、学校における組織マネジメントの徹底という言葉があります。前にも少し意見を申し上げたのですが、学校の課題の一つが、管理職、校長、教頭がしっかり学校運営、学校経営をしていくということであると思います。教えるということだけではなくて、管理職としての経営という役割を果たしていくという意味で、教職員の組織的な問題を改善すべきところがあればしっかり改善していく、不祥事の防止や働き方改革もそうですが。こうした役割を果たしてことが課題の一つだと思いますので、これは書くまでもないかもしれませんが、アクションプラン等でしっかり対応、対策をしていくということを明記していただければありがたいなと思います。以上です。

湯崎知事： ありがとうございます。

これ、違ったら事務局から指摘してほしいのですが、8ページのこのパラの中で、児童生徒一人一人が自己の生き方や働き方について、考えを深め、身に付けるということを通じて、自らの夢を発見したり、希望を形づくっていくという、自分の能力を身に付けることによって、こういうことができるようになるという、それがまた希望につながっていくという、そういうことかなと思っているのですが、そういう理解でいいですかね、事務局の方は。

義務教育指導課長： 義務教育指導課長です。

おっしゃるとおりで、子供たちがそういう能力を見つけるという、その学校生活の活動を通して、自分の夢や希望を見つけていくということとしています。

湯崎知事： 分かりました。ということに基づいて、もう少しそれが、夢や希望ということを明確に書いて、そこにつながっているということが分かるように書くといいのかなと感じました。

それから、11ページの学校経営のことについては、これは、他に学校経営のことについて言及しているところは特にないですか。

経営企画監： そのほかの部分では特にありません。

湯崎知事： これ、前の大綱でもありましたっけ、整備。

経営企画監： 体制整備としては載せております。

湯崎知事： 非常に重要な視点だと思いますので、これは少しどこかに追記をしてもいいかもしれないなと思います。先ほど細川委員が、現場が大事だということをおっしゃいましたけれども、正に、生徒と関わる場所で教育が形づくられるので、それは現場で、この環境整備というのは、正にそういうことになりますよね。現場が適切に動くことができるという、そのためのマネジメントだと思います。多分、ここの中のどこかにそういうことを入れるのがいいのではないかなと思います。

志々田委員： いろいろな県で今、教育大綱の書換えが時期的に行われているのですが、これほど往復をしながら、委員と事務局と、それから有識者の方たちと、という形で意見を何度も何度もすり合わせながら、大綱を作っている姿というのは実はあまりほかの県では見ら

れないこととして、大体ぼんと出していいですよ、と言って終わりというのが割と多いので、広島県の皆さんが非常に綿密にやっかけてくださっていることはすごく評価できることだと思います。これだけ内容に手を入れているのですから、是非、表紙をブラッシュアップして、お洒落にしていただければなど。表紙も手を入れたらどうかというのが一番思っているのですけれども。

経営企画監： 「参考資料2」でお付けしているのは現大綱でございますので、体裁を含め、検討させていただきます。

志々田委員： お洒落な教育を目指していますので、お洒落にお願いできればということがまず一つ目です。非常に表面的なことですが、刷新されているということが分かる姿がいいかなと思っていることが一つです。

それから、二つ目に、このタイトルの中で、やはり広島で学んでよかったというのは、広島教育が多くの皆さんに信頼をされて、広島県で学んだのなら大丈夫だと思われる、標準化されているというか、非常に安定した運営ができていうことだと思うのですが、もう一つ、広島で学んでみたいというのは、これ、新しい広島が打ち出していくべきポイントだろうと思っています。今回、これからの5年に何が起きるのかといったときに、やはり公立の高校の入試改革というのが、今、広島県は次の課題としてあって、どう進めていくのかということに対応した取組が次の5年の中で新しく始まり、そして定着していくべきことであると思うので、やはり選んでもらえる、選択してもらえると、そこを強調していくことが必要かなと思っています。こうしたことを踏まえると、広島で学んでみたいというよりは、県立高校のこの学校で学んでみたいと思っただけのような学校経営の在り方ということ、学校だけ、教育行政だけということではなくて、学校・家庭・地域と言いますけれども、そういったコミュニティ・スクールの制度も入れているわけですので、それぞれの特色をしっかりと出して行く中で、選んでもらえるということが一番を考えて、学校経営ができるような、そんなことになっていただきたいなと思います。それは、中村委員がおっしゃったような学校経営の在り方ということをもう少し強く書いてもいいのかなということも私も思っていました、これが2点目です。

それから、3点目は、既成の社会の枠組みにとらわれずという表現が大綱の中で書かれていて、そのことについては、前回の安宅先生や今井先生、中邑先生をはじめ、それぞれの皆さんが新しいテーマで総合教育会議をやっているところって少ないなと思って、こんなにとんがっている意見が総合教育会議に出ているというのもすごく驚いて、広島らしくていいなとは思っています。前回、残念ながらリアルな場所にいられませんでした、聞かせていただけていました。そのことがたくさん入っていて、新しい言葉が入っていて、デジタルのところだけではなく、教育の最新の情報なども入っているのはとても良いことだと思います。できれば、こういったことを、やはり新しい教育の先端のことが書かれているということは、それを理解していただかなければいけないので、やはりこの大綱をどういう形で先生方や保護者の皆さんや、それから民間企業の方たちに伝えられるのかというのが大事な点だろうと思っています。デザインを変えるだけではなく、恐らく短縮バージョンにするということをして、配るということが次の、普及を徹底していくということが出るので、それは次の課題かなと思っています。

以上三つですが、是非読んでみたいと思える教育大綱にしていただければなと思えました。以上です。

湯崎知事： ありがとうございます。

今の学校経営のところを、中村委員の御意見と併せて考えさせていただきたいのと、次期大綱策定後の展開ということ、それは私も非常に重要なことだと思いますので、それこそ、社会全体で、一体となってこういう方向に進んでいくということが、すごく効果を上げていく上で大事なかなと、それはまた考えさせていただきたいと思えます。

近藤委員： 知事からもお話がありましたが、教育大綱ということで、広島県の教育に関する憲法のようなものだというお話だったのですけれども、各分野に目を配りながら、それでも、これからの5年で、特に広島県が意識して、重点的に取り組んでいこうとしている内容が分かる、そういった大綱にまとめていただいたのではないかなと思います。是非大綱の考えが具体化されるようなアクションプラン、実施方針を作成していただきたいと思えます。

内容ではなくて、表現の点で何点か申し上げさせていただければと思います。まず、3ページのタテ6「本県教育の基本理念・目指す姿」のところで、基本理念と目指す姿

が四角囲みで書かれています。それ以降、丸が5個並んでいて、書き下していただいているのですけれども、この基本理念の「日本一の教育県の実現」というところは、四つ目の丸の中に同じようなフレーズが出てきて、何となくここに落ち着いた感じがあるのですが、目指す姿のところ、「一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現」というのは、多分、この4ページ目の上二つ、三つ辺りに詳しく書かれているのだと思うのですけれども、五つ目の「また」の最初辺りにこれがあると、読んでいて安心するというか、ここに行き着くのだというのが、落ち着きがいいかなというのは少し思いました。でも、中身としては書かれているので、あえて書かなくていいかなと思ったりもしています。

二つ目が、9ページの「個別最適な学びの推進」の二つ目の丸のところ。今回、黄色のラインで引いてくださっているのですけれども、例えばということで、特定分野に特異な才能を持つ児童生徒がその才能を更に伸ばすことができる環境を整えるなどと例示をされているのですけれども、個別最適な学びの例示として、もう一つ、例示を入れても良いのかなと少し思いました。

それから、同じ9ページの「学校教育以外での取組」、最後の丸のところなのですが、真ん中辺りの「個人の発達段階やその時々置かれている状況等」と、発達段階という子供、成人までのイメージが少ししたので、ライフステージといった表現にはどうかと少し思いました。

11ページ目の「日本一の教員集団の形成」のところ、二つ目の丸、学びのスタイルが大きく変革していくというところを新しく書き加えてくださっています。どちらが先かという話になるのですが、学びのスタイルを変えていく、だから、教え方も変わるということなのか、ここの文章が先生側の視点でまとめられているので、その結びが、学びのスタイル、学ぶ側のスタイルにまとめるのがいいのか、それとも、学びのスタイルは、これまでの知識伝達型のものから、主体的・対話的な深い学びへと大きく変化していく中では、先生の役割というのもティーチャーからファシリテーターとしての役割が中心になってくるというような書き方もできるのかなと。本当に細かいところばかりで恐縮なのですが、私が思ったのは以上です。

湯崎知事：ありがとうございます。

確認ですけれども、4ページの最後のパラに、目指す姿をもう一回書いた方が良いでしょうか。

近藤委員：あった方が、収まりが良いかなと少し思いました。

湯崎知事：そういう御指摘ですね。

近藤委員：はい。

湯崎知事：ありがとうございます。

9ページの例示は、確かにこういうものだけではなくて、特異な才能ということではなく、持っている力というか、いろいろなものがあると思うので、そういったようなこと。

近藤委員：はい。

湯崎知事：それは、例えば障害を保持しているとか。

近藤委員：そうですね。

湯崎知事：そういう部分も書くということでしょうか。

近藤委員：はい。

湯崎知事：ありがとうございます。

最後のところは、これは事務局の方で何か考えとか、根拠とかありますか。9ページの下のところですね、この「発達段階」の意味は何か、補足するところがあれば。

生涯学習課長：生涯学習課長でございます。

生涯発達ということもございまして、それぞれ児童期の発達課題というような言い方もしますので、発達段階という言い方が間違いとは思ってございませんが、ライフステージなどの、分かりやすい、読んでいて収まりのいい表現というのは考えられると思いますので、ここは少し検討させてください。

湯崎知事：一般の人が読んで、分かりやすいということ。

それから、最後の方の11ページの鶏と卵ではないですけれども、これは事務局の方で何か思いなどがあれば説明をしてもらって。他の委員の皆さんの御意見もお伺いしてもいいかなと思いますけれども。

経営企画監：近藤委員が言われたとおり、学びのスタイルが大きく変革していく、そういった中で、

先生の役割というのが変わっていくという、それはどちらも我々が思っている、込めている思いというのは変わりはないと考えられますので、検討してみたいと思います。

湯崎知事： 順番の問題というよりは、どちらがどういうふうに影響していくかということですね。

近藤委員： そうですね、広島県としては、学び方を一方的に伝達型ではなくて、主体的・対話的に深めていく、そういう学び方をするのだよね、だから、先生も変わっていかないといけないのだよねというのが本当は言いたいところなのかなと思ったりしました。それと、ここは先生について、どういう先生たちになってもらいたいかということなので、終わりが、こういう役割が中心になってくるとい形にした方が、収まりがいいかなと思ったということです。

湯崎知事： ですから、御趣旨としては、これからの教育を考えたときに、学び方が変わらなければいけないというのがまずあって、それを実現するために、学びを中心に置いたこの教育現場というのがあり、先生の役割としてはティーチャーからファシリテーターに変わっていくのだという、そういうことですね。それをもっとはっきりと、多分「主体的な学び」を促す教育活動を更に充実していくというようなところで、その趣旨が少し込められているのだと思うのですけれども。

近藤委員： そうですね、多分そうだと思います。

湯崎知事： ええ、多分そういうことだと思うのですけれども、子供中心に考えると、まず、そういうのがあって、そこにおける教員としての関わり方というような書きの方がすっきりするとか。

平川教育長： 本当に御指摘ありがとうございます。

新しい学習指導要領でも、今まで40人のクラスをどう回すかという先生主体だったものから、今、児童生徒主体の考え方に変わっていきようとしています。また、これは鶏が先か卵が先かですけれども、実際40人回そうと思っても、子供たちが外国につながる子だったり、発達障害、学習障害があったり、多様になってきているので、一律にはもう回せないという現状もあります。こうしたことも背景に先生自身も、そういう点ではマインドセットをして、変わっていかねばいけませんし、個々の子供たちを一人一人見たときに、実際、やはり学級経営そのものも変わってくると考えています。個別最適な学び担当などに、よくお電話をいただいております、例えば、つい最近の電話でのことですが、ある小学校1年生のお子さんが、うちの子はもう2桁掛ける2桁の暗算ができるので、10引く8とかつまらなくて学校に行きたくないという趣旨の問合せがありました。先生に言うと、いや、一人だけ特別プログラムはできませんので、となりませよ。そうしたときに、県教育委員会の指導主事が行って、例えば、先生のように教えることができる、お子さんはこの子だけではなくて、他にもいますよね。だから、1対40教えるのではなくて、学級経営の仕方として、ミニ先生を置いて、みんなでミニクラスを作っていくという、そんなふうにできませんかと言ったら、ああ、なるほど、そういうふうにすると、1人で40人やなくていいから私も楽です、ということで話合いができて変わっていくとか。やはり、子供側からの要求もあれば、実際回っていかないということもあってして。御指摘のように個別最適な学びをやっていくと思うと、授業の回し方とか、学級経営そのものも変わらなくてはいけない、そうすると、学校経営そのものも変わらなくてはいけないので、書きぶりはまた検討させていただきませよけれども、少なくとも40人のクラスを回すためにという在り方ではなくて、児童生徒一人一人を主体にしたというところをもう少し、近藤委員がおっしゃるように主軸に持っていくかなと思っております。

志々田委員： 教育と学習という言葉が日本語だと対で使われたりすると思うのですけれども、もう一つ、日本語では勉強という言葉があって、学校というと、お勉強するところですよというように、結局、強いることがやはり中心になってきていると感じます。子供たちの「主体的な学び」に取り組む中で、勉強や学習という言葉は何となく使いづらいので、学びという軟らかい言葉の表現を最近いろいろなところで使ったりするのですよね。それは、主体的ということが基本になっていって学ぶ、やはり学びたくないや学べないので、学びという言葉はちょうど中立の言葉として最近よく使われるので、ここで使っているのはいいのかなというようなことを思いました。以上です。

湯崎知事： ありがとうございます。

私がまた私見を述べていいのかよく分かりませんが、ここに書くのは、ある意味でいうと、この理念の形なので、正に学びということを学校で実現していくとか、

それを支えていくというのが学校であるという、そのために先生もいるというように構造転換するということを考えたら、そういう記述にした方が多分理念としてはいいのかなと。

ただ、教育長が言われたように、現実としては、先生ももちろん変わらなくてはいけなくていいのだけれども、子供たちも少し変わらなくてはいけなくていいところもあって、幼稚園のときからそういう教育を受けるというか、そういう学びの中で育っていただければいいのですけれども、もう既にそういう40人の学級でずっと聞くというのに慣れた中学生もいるわけで、いきなりそうならないので、そういう意味では、相互に影響しながら進んでいくというのが実態だと思うのですよね。だから、そこは実態ということ。ただ、これは考え方としてはこういうことだというような観点で記述するということが良いのではないかなと私自身は思いました。

確かに教育、学び、学習となっている。学習指導要領というのも時代遅れみたいな名前ですよね、学習を指導するのだという。学びの支援要領とか、名前を変えてくださいよ。提案しますかね、結構画期的な考えだと思います。

菅田委員： これまでの2回の会議で出た意見を踏まえた修正をされていて、本当に最終形と言っていい、ほとんど文句の付けようがないと思っています。それで、本当に基本理念と目指す姿を具現化するための方策のヒントが網羅されているなど感じました。

私の方から言うことは言葉の付け加えぐらいしかないのですけれども、少し付け加えを検討していただきたいのは、8ページのデジタル技術の記載のちょうど中ほどのところで、「デジタル技術の効果的な活用を通じて」というところなのですけれども、「効果的」の前に「柔軟かつ」というようなのをに入れていただきたいです。やはり今回のコロナによって、デジタル、リモートというのは非常に有効なのですけれども、ここには新興感染症と書かれているので、コロナに限定しないというのが非常にすばらしいと思うのですけれども、コロナというのが段々分かってきて、例えば今回フランスでも、都市閉鎖されますけれども、小・中学校は休校にならない。これはACE2受容体が少ない10代半ばまでは感染のリスクが少ないからということなので、何でもかんでもデジタルを使わなくてはいけなくて、時と場合において柔軟に活用するというのを踏まえての「柔軟かつ」というようなのをに入れておいていただきたいかなと思います。

それと、9ページの「学校教育以外での取組」のところで、人生100年時代の到来なのですけれども、人生が100年になって嬉しい人手挙げてくださいと言ったら大体7割から8割の人が手を挙げて、残りの2割、3割は嬉しくないそうなのですよ。まだそんなにまで苦しみ生きなきゃいけないのかとかですね、あと介護をされている方なんかは特にそういうふうには100歳まで生きたくないというようなこともありますので、9ページのところの「高齢者にとっての高齢期の生活」のところで、健康年齢を長くするため、最近よく言われているフレイル防止のためのというような、「高齢者にとってフレイル防止のための高齢期の生活や」というのを付け加えられたらいいのかなと思います。

あと、11ページの「教育委員会と関係機関が連携した支援」のところで、最後の「対応できるよう、教育委員会と福祉部局などの関係機関との連携・協力を進めていく」というところなのですけれども、全てを公的機関が担うのではなくて、ここで「民間、福祉部局などの関係機関や民間団体との連携」というように、民間団体を入れておかれた方がいいのかなと。ちょうど今日の中国新聞の備後版ですけれども、三原でのフリースクールのことも出ておりましたので、広島県もフリースクールが充実しておりますので、そういう民間も活用というようなのをに入れておかれたらいいのかなと思います。以上です。

湯崎知事： ありがとうございます。

デジタルのところですが、柔軟な活用という点は、おっしゃるとおりだと思います。

それから、人生100年時代、ハッピーではない人もいるというのは悲しいことで、広島県としては、みんながハッピーになれるような、これは教育だけではなく、保健福祉においてもだと思いますが、今のフレイルというところは、恐らくそういう正に今、この健康に関する「健康ひろしま21」というのがあって、どういうふう健康寿命を延ばすかということなのですが、これ、二つあって、片方がフレイルで、もう片方は過剰栄養摂取なのです。つまり、いわゆる成人病的な疾患が出てくる。それによって、フレイルの場合は弱くなって、栄養が取れなくなって動かなくなる、骨を折るという。逆の方は、今度は脳血管だとか、いろいろ心臓だとか、そういうところに支障を来すものという、そういうのがあって、これ両方、分かるようなことを、どういう表現がいいか分か

りませんけれども、書き足してもいいなと思いますので、事務局の方で検討をお願いします。

それから、11ページのところは、民間団体という、これもおっしゃるとおりだと思うのですが、これも事務局、何かありますか。

経営企画監： フリースクールを念頭に置かれた上で、民間団体というお話だと思います。取組について、これからいろいろと検討すべきだとは思いますが、我々も去年、アンケートを取り、いろいろ調査をして進めているところでもございますので、民間団体という表現を加えさせていただくという方向で検討させていただければと思います。

湯崎知事： フリースクールだけではなくて、例えば、小さい子供だったら子供食堂とか、もっといろいろなものが多分あると思いますので、教育するところだけではなくて、やはり支える活動をしているところ、あるいは生活指導、生活改善的なものであれば、厚生系の団体などもありますから、そういったものも念頭に置いて書いてあげればいいかなと。

今一通り、非常にたくさん御意見をいただきましたが、皆様の御意見を踏まえてというか、お聞きになられて、更に何かお気づきの点とか。

中村委員： 菅田委員が御指摘の点なのですけれども、9ページの一冊下のこのフレイルか過剰摂取かみたいな話のそこなのですけれども、私も以前申し上げましたが、人生100年時代というのが何回も出てきている中で、100年健康に暮らしていけるというのは当たり前ではないとすごく感じました。それをどこかに入れてほしいなとも思ったのです。書いてあるのはここなので、読もうと思えば読めるなとも思って申し上げなかったのですが、例えば、ここで、人生100年時代に備えた高齢期の生活や健康に関する学習などといった記載も良いかと思いますが、あくまで御意見までです。

湯崎知事： ありがとうございます。

今回、結構修正があると思うので、その中で少し工夫させていただきたいと思います。その他、ございますか。

細川委員： 12ページの学校における「学校における安全・安心の確保」ということで、非常に分かりやすくまとめて書いていただきたいのですけれども、命を守るという観点から考えますと、みんなで守り抜くという強いメッセージが必要ではないかなというような気がします。ここではいじめや暴力行為をはじめとする生徒指導上の諸課題ということになっておりますけれども、現実には、もうこれだけではなくて、本当に子供たちを取り巻くいろいろなことが子供たちを不幸なことにしております。その辺りのところのメッセージがもう少し強くこの辺りに表れないかなということと、デジタルをどんどん今後は活用していくという中で、今日か昨日のネットニュースにも出ておりましたけれども、いじめ予測分析システムというものを導入する自治体が現れましたよね。ほんの少しの気付きとかもあるでしょうし、そこから大変取り返しのつかないことに発展をしていくという中で、やはり色々なものを活用しながら、子供たちの安全を確保すべきではないかなと思っております。以上です。

湯崎知事： ありがとうございます。

今のもみんなで守り抜くという部分については、全体に被るような形でということですかね。

細川委員： そうですね、はい。

災害ももちろんそうですけれども、学校で起きることも、みんなでやはり守り抜かなくてはいけないというところのメッセージがあれば、ここでは、子供たちにとって学校側を信用しているところでもありましようけれども、送り出す保護者が安心できないとやはりよろしくないと思うのですよね。学校へ行っているから大丈夫だと思っていたら、実はそうではなかったとか、そういうことのないように、地域も家庭も学校もいうことになりましようけれども、守り抜くのどという強いメッセージが必要ではないかなという気がいたします。

湯崎知事： 協力してということですね。

細川委員： はい。

湯崎知事： そういう意味では、この最初のパラに、これは正に子供たち視点で書かれていますので、それを実現する上で、学校はもちろんですけれども、地域とか家庭がみんなで協力して、安全・安心を守り抜くのどという、そういうことが必要だというのを理念として書いて、その具体的にこうしたことを目指していくという、そんな意味でよろしいですか。

細川委員： そうですね。

湯崎知事： ありがとうございます。

いじめ分析システムについては、これは、今、いじめではなくて、いろいろな課題がある子供ですね、これは家庭的にも。そういう観点からのAIのシステムというのを、今、広島県で開発中でありまして、いじめとなると、学校の中の話になると思うので、少し違うと思うのですけれども、そういう具体的に動いているものはいろいろあるので、そこはまた実践のところで対応させていただければいいのかなと思いますけれども。そういう色々な知恵を使いながら守っていくことが必要になってくるということですね。ありがとうございます。

菅田委員： 今回の大綱ではなくて、5年後の大綱に入れてもらいたい事項があって、それは、やはり国際化において、広島叡智学園ですね。広島叡智学園は、どんどん本当にすごい学校になりつつあると思うのですけれども、行こうと思う子供たちというのは、やはり何らかのきっかけで国際的なことに興味がある子だと思うのですよね。ですから、小学生の低学年、英語が義務化される前ぐらいから、遠足か何かで、島を見学して、広島叡智学園を見学して、プチ留学ですね。その頃はもう高校生、外国人の高校生がたくさん来ているので、そういう広島のユニークな中高を利用した県民の国際化とか、そういうふうなのを次の大綱には入れていただきたいという意見です。今回の大綱ではないです。

湯崎知事： ありがとうございます。

広島叡智学園には「学びの変革」という部分と、「国際」という部分があって、特に「学びの変革」の部分というのは、広島叡智学園だけで展開されているということだとやはりまずいと思うので、広島叡智学園がいかに展開されているかということが5年後には見えているというか、教育長もコミットしているよね。正に先生が、ティーチャーからファシリテーターに変わっていかなくてはいけないみたいな、我々、ここで頭の中で議論しているのですけれども、現場の先生がそう変わるというのは並大抵のことではないと思っているので、そこに向けてのプランは教育長が今しっかりとやろうとしているので、それができたら、多分本当に、日本の中でどこにもない教育になると思うのです。学習指導要領とか、教育に係る人たちは、皆さんそうおっしゃるけれども、本当にそうするのは本当に大変です。だけど、広島県はなりますから。ですから、広島叡智学園のそういう部分は展開されて、国際の部分はやっと限界もある気がします。ただ、その味わいというものは、今、高校が全高校姉妹提携をしていますけれども、これも少し形骸化している学校と、自主的にすごくやっている学校とありますけれども、そういうようなことも含めて展開できたらなと思いますよね。ただ、いずれにしても広島叡智学園が、ある意味でいうと象徴的な姿になってくるということは間違いないので、それを活用しながら、正にそのエッセンスを他の学校にも広げていくということ、その姿をみんなが見て、こういうことになったらいいなという。広島叡智学園でもその他の学校でもそういう雰囲気になるという、そういうふうになるといいなと私自身は本当に思っています。5年後の大綱にそう書かなくても、もうなっているといいなと。ありがとうございます。

その他ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、かなり御意見をいただきまして、結構変更点も出てくるのかなと思います。

特に学校経営の記述は修正が必要かと思っておりますので、それについてはどうでしょうか。また、これを改定したものを、皆さんにお集まりいただいて議論することまででもないかなという気もするのですが、いかがでしょうか。大体明確におっしゃっていただいたと思いますし、それに対する明確な対応というのもできるような気がいたしますので、修正案を作成いたしましたら、個々にお送りさせていただき、御確認いただくという方法でいかがでしょうか。その中で、微修正があるとしたら、それはもう我々にお任せいただくという感じの進め方でもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、御意見を踏まえた修正を作成してお送りさせていただきます。そこでまた御意見をいただきます。その後、最終確定をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局もそれでいいですか。

経営企画監： はい、ありがとうございます。

湯崎知事： それでは、その他何か、当面、話をしておくことが必要なものがありましたらおっしゃっていただければと思いますが、何かございますか。

細川委員： すみません、大綱のことではないのですけれども、現在、新型コロナウイルスの感染

に関わることで、私たち企業も大変な状況にもあるのですが、併せて、そこで働く方々、県民の方々も、家庭の経済力も大変悪化しております。今日ここでまとまりました教育のデジタル化であったり、又は個別最適な学びの推進など、県教育を推進する上では、是非しっかりした予算が必要であろうと考えます。知事には、財政非常に厳しい折ではございますが、この大綱を実現するために、財政的な支援をしっかりとお考えいただきたいということを付け加えさせていただければと思います。以上です。

湯崎知事： ありがとうございました。
その他、何かございませんか。

(な し)

湯崎知事： それでは、事務局へ進行をお返しします。

経営企画監： ありがとうございました。

本日いただきました御指摘も踏まえて修正、整理を行い、少なくとも年度内の策定に向けて、なるべく早めに策定できるように鋭意取り組んでいきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第3回広島県総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(16:50)